序章 見直しの背景

(1) 見直しの背景

伊奈町は、平成 10 年 3 月に下記の 4 つの将来都市像を掲げて都市計画マスタープランを策定し、将来像を実現するため都市計画に関する総合的な都市づくりを推進してきました。

- ●町民がほこりを持てる 個性豊かなまち
- ●安心して快適に過ごせるまち
- ●人が集まり、ふれあえるまち
- ●自然を守り人々が親しめるまち

計画策定から18年が経過し、本格的な高齢社会の到来、東日本大震災や記録的な大雨・台風等による災害の発生、地球環境問題の深刻化など町を取り巻く環境が変化しました。

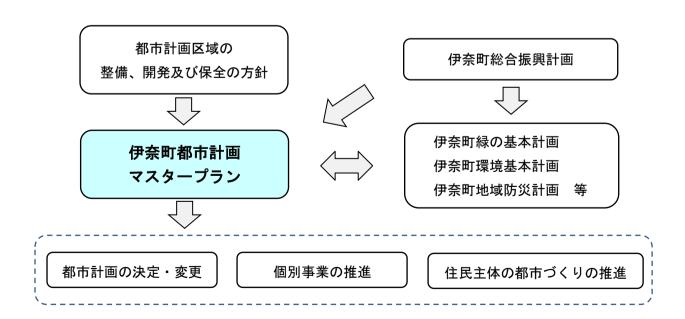
長期化する経済の低成長のなか効率的な都市づくりが求められ、行政に対する説明責任 の明確化と透明性がますます要請されるようになってきています。

さらに、上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しが行われた一方、新たな「伊奈町総合振興計画」が策定されました。

これらの社会状況等の変化を踏まえ、都市計画の基本理念のもと新しい都市計画マスタープランを策定します。

(2) 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランと上位計画等との関係は下図のとおりです。



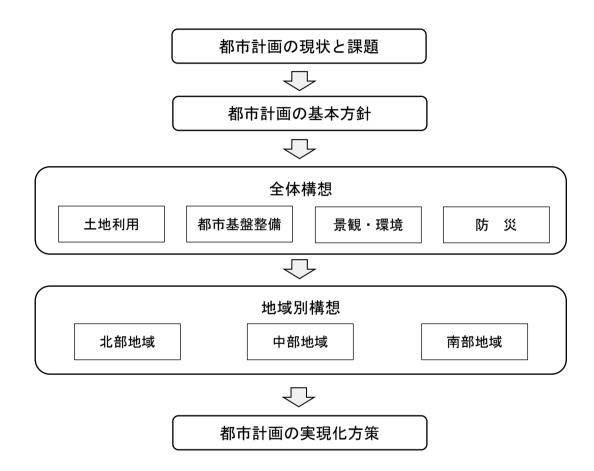
(3) 都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」から構成しています。

全体構想では、町の将来都市像や都市構造を構築するための方向づけとして、「都市計画の基本方針」を示し、「分野別方針」では、将来都市像を実現するための個別の具体的な施策を分野ごとに示します。

地域別構想では、地域ごとの将来像と都市計画の基本方針を示します。

最後に、計画を推進するための方策を示します。



(4)計画の目標期間

計画の目標期間は20年間とし、目標年次を平成47年とします。

計画の見直しは、社会状況の変化や総合振興計画の見直しにあわせ、おおむね 10 年ごとに行います。